

福岡県HIV陽性者地域支援ネットワーク構想

HIV陽性者が地域の中で安心して生活できる、地域支援者も安心して支援できる地域包括ケアシステム

◇根拠：後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成30年1月18日厚労省告示第9号） 第三 総合的な医療体制の確保 三の4 長期療養・在宅療養支援体制等の整備（略）
国及び都道府県等は、具体的な症例に照らしつつ感染者等の長期療養・在宅療養サービスの向上に配慮していくよう務めることが重要である。

<ネットワークの体制>

地域支援者（実務経験者）

医療機関 訪問診療 訪問看護 介護支援専門員 相談支援専門員
入所施設 通所施設 ヘルパー 就労支援 など

当事者支援団体

- ・ はばたき福祉事業団
- ・ ネットワーク医療と人権
- ・ not alone fukuoka

福岡県HIV陽性者地域支援

ネットワーク会議

行政

福岡県・
福岡県HIV派遣SW
福岡市・北九州市・久留米市

厚生労働省
（進捗管理）

厚生労働省科学研究費補助金エイズ対策研究事業
「非加熱血液凝固因子製剤によるHIV感染血友病等患者の長期療養体制の構築に関する患者参加型研究」班

エイズ治療拠点病院

産業医科大学病院 ・ 福岡大学病院
九州大学病院 ・ 久留米大学病院
聖マリア病院 ・ 飯塚病院
九州医療センター（事務局）

職能団体

福岡県医師会
福岡県社会福祉士会
福岡県精神保健福祉士協会
福岡県介護支援専門員協会
福岡県医療ソーシャルワーカー協会
福岡県介護福祉士会
福岡県弁護士会
福岡県看護協会